

【緊急調査】（令和8年9月4日まで） サクラの木の点検についてのお願い

- 特定外来生物のクビアカツヤカミキリは、飼養（飼育）・保管、輸入、販売、譲り渡し、野外へ放つことが禁止されています。
- 外来生物法に違反すると、個人の場合は最大で300万円の罰金もしくは3年間の懲役、法人の場合は最大で1億円の罰金が科されます。

成虫の特徴

全体的に光沢のある黒色で、胸部（クビの部分）が赤い



写真：環境省提供

体長

2.5～4cm

頭からお尻までの長さ（触覚は含まず）

幼虫は樹木の内部で、2～3年かけて成長し、さなぎになります。



幼虫が入り込んだ樹木からは、うどん状のフラス（幼虫のフンと木くずが混ざったもの）が排出されるため、目印となります。幼虫の成長が進むと、さらに大量のフラスが排出されます。

クビアカツヤカミキリは、中国、朝鮮半島、ベトナム北部など。貨物などの物資にまぎれて日本に侵入したと考えられています。

幼虫がサクラやウメ、モモ、スモモなどの樹木の中に入り込み、木の内部を食い荒らしてしまいます。被害された木は衰弱し、やがて枯れてしまいます。被害の拡大を食い止めるためには、見つけたら早期に駆除することが重要です。

県内の生息分布状況を把握するため、サクラの根元におけるフラスの有無について、可能な範囲で点検の上、ご報告の協力をお願いします。

サクラの木点検結果の報告について

- ・ 県自然環境課の窓口までご連絡いただくか、右の「フラス調査報告フォーム」からご報告ください。
- ・ 調査日時、調査場所、フラスの有無等をお知らせください。
- ・ フラス有の場合は、写真を撮影してください。
- ・ フラス有の場合は、具体的な位置を緯度経度または地図でお知らせください。



発見報告フォーム
（～9/4 緊急調査用）

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=2KadPrNc>

【報告先】福井県エネルギー環境部自然環境課（担当：大宮・小林・近藤）
電話：0776-20-0306 FAX：0776-20-0635
Email：shizen@pref.fukui.lg.jp